

仏教における自然観

関 稳

(一)

さしあたり自然とは人間がその中のどにかに居住する環境としての世界であるとの押さえをするならば、そのような意味での自然は仏教においては「器世界 (bhājana-loka)」として論ずる場合がある。いわば生命をもたない世界である。その器盤の上では人間を含めたさまざまなものたちがうごめく。これらも現今では生命をもつ自然として世界全体の部分を構成すると考えられてよいのであろうが、その生きるものたちのありようについては、「衆生世界 (sat-tva-loka)」の問題として考察する。五世紀ごろの学者ヴァスバンドゥ（世親）は説一切有部の代表的な論書である『アビダルマ・コーチャ・バーシャ（阿毘達摩俱舍釈）』において、器世界の生成と構造については次のように述べている。⁽¹⁾

「衆生世界については述べた。いまは、器世界について述べなければならない。

そこで「人々は、次のように」器世界の構造について主張する。下方に、厚さが百六十万「ヨージャナ」、「周囲が」無量数「ヨージャナ」の風輪 (vāyu-mandala) がある。(二・四五)

三千大千世界の構造はこのようであると「論師たちは」見なしている。すなわち、一切の生きるものたちの業の力によって、風輪が虚空に依止し、下方に生起している。その厚さは百六十万「ヨージャナ」であり、周囲は無量数「ヨージャナ」である。堅固なことは、大力ある者であつても、金剛杵をもって破碎することができないほどである。その上方に、

水「輪」があり、厚さは百十二万「ヨージャナ」である。(三・四六a b)

「風」輪がこのようになり、その風輪に、生きるものたちの業の力によつて、雲々が集積して車軸ほどの滴を雨降らす。それが水輪(*apām mandala*)となる。何故に、その水はそとへ流れ出さないのか。ある人々は『生きるものたちの業の力によつてである。食された食べものや飲まれた飲みものは、消化されない』うちは、「深部の消化器である」熟臓に落ちていかないようなものである」と「説く」。他部派の人たちは『「穀物の保管が」穀倉によつてなされるように、風によつて保持される』と「説く」。さらに、その水「輪」は、生きるものたちの業の力によつて生起した風に動かされて、上方が金「輪」となる。そうしたものが水輪である。

のちに「水輪は」八十万「ヨージャナ」の厚さとなり、残りは金「輪」となる。(三・四六c d)

何が残りであるかといえど、「百十二万ヨージャナのうちの」三十二万「ヨージャナの部分」である。それは、水「輪」の上方で金製の大地となる。水「輪」と金輪の厚さについては「このように」言われる。

水「輪」と金輪の直径は、百二十万三千四百五十「ヨージャナ」である。(三・四七)

広さについては、この両者は同じである。」

以上につづけて『アビダルマ・コーラ』は、金輪の中央にスメール(須弥)山の巨塊がそびえ、それをめぐつて八

つの山脈が回廊状につらなり（合わせて、九山）、その九山に挟まれて八つの海（八海）が横たわり、外辺の海の四方に四つの大陸（四大州）が配置され、太陽や月はスマーレ山の中腹のあたりを周遊する、などと説明する。構想されているのは宇宙規模の広がりであるが、その世界は遺憾ながら永遠不滅というわけではない。途方もなく長い時間をかけて生起した世界の全体は、さらに途方もなく長い時間をかけて存続と変化を経て壊滅に向かうものであるという。現今われわれがこうした所説の合理性を批判することは容易かもしれないが、それだけではさほどの意味はないであろう。ここには注意すべき着想がある。引用部分にも繰り返されていたように、世界の生起や壊滅にも「生きるものたちの仕業の結果、業のはたらき」が作用している、われわれが乗っかっている世界の命運にはわれわれ自身が関わっている、と主張されている点である。知られるように、旧約聖書・創世記の冒頭には「はじめに神は天と地とを創造された」とあるが、仏教は他者に、たとえば神にその責を一方的に負わせることをしない。

生きるものたち (sattva, 有情=衆生) の世界の種類については地獄・餓鬼・畜生・人・天の五区分（五趣、阿修羅を数えれば六趣）がよく知られているが、加えて、生きるものたちは種々雑多ではあるが四種の生まれかた（四生）によって括られるという説が行なわれる。次は、そのことについての同じく『アビダルマ・コーチャ』の記述である。⁽²⁾

「 そこにおける生きのものたちは、卵生などの四つの生 (yoni) がある。(三・八c d)

「四つの生とは」卵生、胎「生」、湿「生」、化生である。生 (yoni) というのは同種の生まれ (jāti) ということである。生きのものたちは、こ「の生」において、結合する。「さまざまな生きのものたちが」混在するが、出生が類同することによって「同じ」生なのである。

卵生とは何であるか。もちろんの卵から生まれるものたちである。すなわち、鶯鳥・帝釈鷗・チャクラ鳥・孔雀・鸚

鶴・シャーリカ・鳥などである。

胎生とは何であるか。胎膜から生まれるものたちである。すなわち、象・馬・牛・水牛・驢馬・猪などである。湿生とは何であるか。大氣である湿氣から生まれるものたちである。すなわち、蛆虫・昆虫・蛾・蚊などである。化生とは何であるか。「耳目などが」損なわれておらず、完全な感官をもち、大小の身体の肢節をすべてそなえて、忽然として生まれるものたちである。したがって、「そのような」現われかたをよしとして、化生するものたちとされる。すなわち、神々・地獄の住人・次生を待つもの（中有）などである。

ところで、「畜生や人間などの境涯のうち」どの境涯に、どれだけの生が認められると言うのか。

人間と畜生は、四種「のすべてが認められる」。（三・九a）

人間は四種「が認められる」。まず「人間のうちの」卵生者たちは、たとえば帝釈鳩の牝から生まれたシャイラとウパシャイラという一人の長老、ムリガマートリ女の三十二人の息子たち、パンチャーラ王の五百人の息子たちである。胎生者たちは、今「の人間」のごとくである。湿生のものたちは、すなわち「体表の水泡から生まれた」マーンダーリ「王」、チャール「王」、ウパチャール「王」、カポータマーリニー「女」、アームラバーリー「女」などである。さらに、化生するものたちは、世界の初めに生まれたものたちである。

同様に、畜生たちも四種である。「そのうち卵生・胎生・湿生の」三種は現に見られるとおりである。化生するものたちは、竜や金翅鳥などである。

地獄の住人たちは化生するものたちである。（三・九b）

そして、次生を待つものたちと神々は「化生するものたちである」。（三・九c）

地獄の住人たち、次生を待つものたち、神々はすべて同様に化生するものたちである。

餓鬼たちは、また、胎生するものたちもある。(三・九d)

「また」との言は、
「化生するものたちである」との謂である。尊者マハーマウドガリヤーヤナにたいし餓鬼女が告げた。

『私は夜中に五人の息子たちを、昼間にさうに同じく五人「の息子たち」を、
かれらを生んでは食べている。けれども、私には満足することがない。』
「と詠われるような場合は、胎生の例である」。

(1)

前節においては、生きるものたちの共通の行ないの結果としての器盤の世界があり、そこには（観念的なものもふくめてはいるが）さまざまな生きるものたちが混在し、それらは生きかたに程度の差はあるにしても「生まれてあるもの」という点では同じであるという仏教的な見識を、一つの論書の記述を通して眺めた。後半の紹介で重要なことは、人間も他の生きるものたちもある意味では同一の局面で存在するということが含意されている点である。この論書の成立よりはるかに先行する紀元前三世紀にインド統一を果たしたマウリヤ朝のアショーカ王は、仏教を信奉して武力による征服からダルマ（法、正義）による統治をめざすようになったと伝えられる。彼の発した詔勅にはたとえば「法は善である…私によつて…一足類・四足類・鳥類・水棲類に對して種々の利益を与える行為、乃至は生命の贈与が私によつてなされた」とあり、生きるものたちの保護が法の内容の一部をなしていたことがわかる。ここにおいても人間（二足

類)と鳥獸とを区別をしないという見方が顕著であり、仏教の当初からの基本的な視座がどこにあつたかは明らかであろう。仏教説話といわれる類いのものも、そのような視座から語られることになる。

本節では『ジャーダカ（本生物語）』から鹿にまつわる一話⁽⁴⁾を取り出して、古代人が受け止めようとした人間と動物の関係の一端を眺めてみる。本話の主題も他のものに類してブッダとなるべき人の偉大な行為の賞賛である。ブッダが前生においてボーディサッタ（菩薩）として鹿の身となっていたとき、類いまれな〈忍耐、慈しみ、憐れみ〉の美德をそなえて、仲間である鹿のみならず他の動物の生命をも人間の侵害から守ったというものである。

以下の語りにもあるように鹿は捕獲されて人間の食用に供された。それにとどまらず、人間の生活領域を侵して作物を荒らすような場合には駆殺された。このような事態はむかしのインドだけでなく今日の日本でも見られる事態である。われわれの周辺では現実に樹木などへのエゾ鹿による食害が問題となつており、その対策という意味合いがあつてのことかどうか時期的な狩猟が認められているようである。食害の増加が保護の結果でもあるとすれば、たとえば鹿という野性動物と人間がどの程度に干渉し合つてよいのかは、共存を前提にするかぎり明快な解決は困難な問題であろう。ともあれ保護と駆除は人間の側が背負いこんだ矛盾である。

当該説話は、いわば平和的な住み分けのあかしとして鹿と人間との境界に「木の葉を結んだ目印⁽⁵⁾」を設定させた。このようなものの設定が事実として有効であつたかどうかはともかく、生存権は人間以外のものにあるという倫理観から、その目印に生きるもの同士の共存の願いがこめられていることは疑いない。

「むかし、バーラーナシーでブラフマダッタ〔王〕が国を治めていたとき、ボーディサッタ（菩薩）は鹿の胎内に生を受けた。彼は黄金色をして母胎から出てきた。その目は宝石の玉のようであった。角は銀色、口は重ねた赤い毛

布のようであった。ラック塗料を塗ったような蹄、ヤクの尻尾のような尾をしていた。そのからだは大きな仔馬ほどもあつた。彼は五百頭の鹿に囲まれて森で暮らし、ニグローダ鹿王と呼ばれた。彼の近くに、サーカ鹿という五百頭の鹿に囲まれたもう一頭が住んでいた。彼もやはり黄金色をしていた。

そのころ、バーラーナシー王は鹿狩りに熱中しており、肉がなくては食事をしなかつた。人々に仕事を中断させ、町の人も田舎の人もすべて召集して、毎日鹿狩りに出かけていた。人々は考えた。『この王様はわれわれに仕事を中断させる。われわれは庭園に鹿たちの餌を撒き、水を用意し、多くの鹿たちを庭園に追い込み、門を閉じて、王に提供しよう』と。彼ら全員で庭園に餌になる草を撒き、水を用意し、門を設けておいて、網を持ち、棍棒などのさまざまな武器を手にして、森に入り、鹿たちを捜し求めながら、『中にいる鹿たちを捕まえよう』と、「まず」ヨージャナほどの場所を取り囲み、「次いで範囲を」狭めながら、ニグローダ鹿とサーカ鹿たちが住んでいるところを中心にして取り囲んだ。

そこで、「人々は」その鹿の群れを見つけると、樹木や藪などや大地を棍棒で叩きながら鹿の群れを密林の住みから追い出し、刀や槍や弓などの武器をふりかざし、大きな叫び声をあげて、その鹿の群れを庭園に追い込み、門を閉じておいて、王に近づき、『王様、あなたはいつも鹿狩りに出向き、私たちの仕事をないがしろにされます。私たちが森から鹿どもを連れてきましたので、あなたの庭園が「鹿で」溢れています。これからは、そいつらの肉をお食べください』と言って、王に暇ごいをして出て行つた。

王は彼らの言葉を聞いて庭園にでかけ、鹿たちを眺めていたとき二頭の黄金色の鹿を見つけ、その「二頭」には「生命の」安全を保証した。それから後は、自分で出向いて一頭の鹿を射殺して運んでくることもあれば、彼の料理

人が出向いて射殺して運んでくることもあった。鹿たちは弓を見ただけで死の恐怖におののいて逃げ出すのだった。
一本三本と射られて、弱ることもあり、病氣になることもあり、死に至ることもあった。

鹿の群れはそのありさまを「ニグローダ鹿である」ボーディサッタに告げた。彼はサーク「鹿」を呼んで、言った。
『きみ、多くの鹿たちがいなくなっている。どうしても死なざるを得ないとしても、これからは矢で鹿たちを射させ
ないようにしよう。首切り台の場へ「出る」鹿たちの順番を決めることにしよう。ある日に私の仲間に順番が当たれ
ば、「次の」一日はきみの仲間に順番が当たるようにしてよう。順番に当たった鹿は出向いて首切り台に頭を据えて横
たわることにしよう。このようにすれば、鹿たちが「いたずらに」傷つけられることはなかろう』

そ「のサーク鹿」は『よろしい』と同意した。それからは、順番に当たった鹿が出向いて、首切り台に首を据えて
横たわることになった。料理人がやって来て、その場に横たわっているのを運んでいった。

さて、ある日のこと、サーク鹿の仲間である一頭の妊娠した牝鹿に順番が当たった。彼女はサークに近づいて、
『ご主人さま、私は妊娠しています。こどもを生んでから、「このことどもと」一人で順番を受けるようにしたいので
す。私の順番を先送りしてください』と言った。かれ「サーク」は、
『お前の順番を他の者たちに受けさせることはできない。お前こそお前に「順番が」当たったことを承知すべきだ。
行け』と言った。彼女は彼のところからは助力を得られずに、「ニグローダである」ボーディサッタに近づいて、そ
のことを告げた。彼「ニグローダ」は、

『さあ、お前は戻りなさい。私がお前の順番を先送りしてあげよう』と言つて、自分が出向いて首切り台に頭をのせ
て横になつた。料理人はそれを見て『「生命の」安全を保証された鹿王が台で横たわっている。いつたい、どういう

わけだ』と、急いで行つて王に報告した。王はただちに車に乗り、多くの従者とともにやつて来て、ボーディサッタを見て、言った。

『これ、鹿王よ、私はお前に安全を保証したではないか。どうして、お前はここに横たわっているのか』

『大王よ、妊娠した牝鹿がやつて来て、私の順番を他の者たちに受けさせてくれ、と言つてきたのです。しかしながら、私は、ある者の死の苦しみを他の者に投げ与えることはできません。この私が自分の生命を彼女に与え、彼女に帰する死を引き受けて、ここに横たわっているのです。べつに何も疑うべきことはありません、大王よ』

王は言った。

『あるじよ、黄金色の鹿王よ、私は、そのような忍耐と慈しみと憐れみをそなえた者を、いまだかつて人間たちの間でさえ見たことがない。よつて、私はお前を信じる。立ちなさい。お前にも彼女にも安全を保証しよう』

『ふたりは安全が保証されましたが、残りの者たちはどうすればよいのでしょうか、人間の主よ』

『あるじよ、残りの者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、そのようにされても、庭園の中の鹿どもが安全を保証されるだけです。それ以外の者たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、鹿どもは安全を保証されることになりますが、その他の四足獸たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、四足獸たちは安全を保証されることになりますが、鳥たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、鳥たちは安全を保証されますが、水中に棲む魚たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

このようにして、マハーサッタ「॥ボーディサッタ॥ニグローダ鹿」は王に、すべての生きるものたちの「生命の」安全を要求し、立ち上がり、王に五戒を保持させ、

『大王よ、理法を実践しなさい。母や父、息子や娘、バラモンや家長、町や村の人々にたいし理法を実践し、平等に実践するならば、身体が壊れてから「死後に」善い境涯、天界に赴くことになるでしょう』と、ブッダのように見事に王に説法し、数日を庭園で過ごして王に訓戒を授けてから、鹿の群れに囲まれて森へ入っていった。くだんの牝鹿も花の蕾のような息子を産んだ。そ「の息子」が遊んでいてサーク鹿のところへ行くことがあった。そこで、母親はそ「の息子」が彼のところへ行こうとしているのを見つけて、『坊や、これからは彼のところへ行つてはいけない。ニグローダのところへだけ行くようになさい』と、諭すためにこのような詩を唱えた。

ニグローダだけに仕えよ。サークと付き合つてはいけない。

サークのもとで生きるよりは、ニグローダのもとで死ぬほうがよい。

ところで、その後のこと、安全を保証された鹿たちが人々の作物を食べることがあった。人々は、『この鹿たちは安全を保証されている』ということで、打つことも追い払うことができなかつた。彼らは王宮に集まつて王にそのことを告げた。王は、

『私は、信じて、すぐれたニグローダ鹿に恩恵を与えたのだ。私は王国を捨てるこことはあっても、その約束は破れな

い。行け。だれであれ、私の領土で鹿たちを打つことは許されない』と申した。ニグローダ鹿はそのことの事を聞か、鹿の群れを集めさせて、『これからは他の者たちの作物を食べないようにとは許されない』と鹿たちを遮り、人々に告げた。『これからは、作物を作る人々は、作物を守るために囲いを設ける必要はありません。畑の周りに木の葉の田畠を結び付けてください』

それからは、畑に田畠として木の葉を結ぶことが行なわれるようになつた。その後は木の葉の田畠を越えて鹿はあつたきになかつた。これが、彼らがボーディサッタから授けられた訓戒であつた、といふことである。このように鹿の群れを訓戒し、寿命のかぎり生きながらえ、鹿たちとともに業にしたがつて「生まれかわへ」ことだ。王もボーディサッタの訓戒を守つて善行を行ない、業にしたがつて「生まれかわへ」ことだ。

(11)

ところで英語の nature は ⁽⁵⁾ ナチュラルペーリ語にて、英日辞典の 1 にはまずパカティ (pakti) と云う語を挙げている。パカティに対応するサンスクリット語はプラクリティ (prakti) であり、111 語をたてるサーハキヤ学派では物質的原理として重要な概念でもある。ちなみに、プラクリティにたいする古典での漢訳語としては「田地、田舎、田然」などがある。⁽⁶⁾ 以下にペーリ仏典の用例を少しく検討するが、上述したような山川や動物と云うような自然物を直接的に含意する例は皆無であり、事物や事象のうちにある本性と云ふような意味合いで使われることが多い。申すまでもなく英語の nature のものと云う義ではない。たまたま手元にある英英辞典は「1 the forces or agencies at work in the physical world (物理的な世界にはたらか) 2 the whole universe and every created thing (全宇宙からぐるの被造物) 3 a condition unchanged from the original state (変化しない本来の状態) 4 the essential qualities or

properties which make up the character (性格をつくる基本的な資質や特質) 5 sort (種類)」(和文は筆者の付加)の五義を挙げるが、そのうちの3・4がペーリ語の pakati の用例の意義に近いと言える。したがって、pakati の用例の検討を通じては「自然破壊」もさへよつた場合の自然を語る術がかりで現出しなくなる。

「むかし、テーゲーダッタにせぐの性格 (pakati) があつた。今は、ぐの性格があぬ。(むかしと今では、性格が変わつた)。」(Vin.ii,189)

「カッサペヌ、『泥沼ドおぬいルは難シ、ベニヤンドおぬいルは難シ』ルニハ「の泥シ方」は、世間においては自然ナリ」(pakati) である。」(D.i.168)

「ガータマの子ル、やあ、蓮の葉のターベンを紹グ。チャンバ樹と芭蕉の混じハた「花輪を飾れ」。それは、お前の祖先の麁慣 (pakati) である。」(J.vi.151)

「ハント、王は高殿から降り、直ちに山ハ多カの布施を僧団に与ヘし、の経緯 (pakati) を如来に告げ、餓鬼のために布施を与ヘた。」(Pu.22)

「[ルの呪文は] チャンダーラ麁民の子ルが与ヘしてられた。正ハく呪文の特性 (pakati) を教えてくれた。『名前と家柄を聞ねだらか、隠してはならぬ』。呪文がお前を見捨スルがなこやハシ』ル」(J.iv.204,206)

「サーム [H] の馬であるパンダヴァは、ギリダンタによつて歎ハされた。以前の性格 (pakati) を捨てて、すゝかり彼に従つてゐる。」(J.ii.98)

「ムニンダヴァチヤ尊者は、慣例的に (pakatiyā)、[王から、五種の薬の施フを] 受ける者となつた。」(Vin.i.209,iii.250)

「本性心の (pakatiyā) 欲かゝ、怒つかゝ、懶かしかかゝ、恐れかゝ [仕事を] 行なつてゐる者がこゝに、[その
相や] 嫌い厭いふのがあれば、[嫌い厭いの側が] 狂うてこの間は、おた初犯である場合が、[ペーチッタイヤの] 罪
とはないなご。」 (Vin.iv.39)

「**憍薩**が母胎に入るゝが、**憍薩**の母は本性心の (pakatiyā) 持戒者であり、生めるのを殺すゝから離れ、母へ
くねりぬのを取ることから離れ、諸欲にゆるべへまなげないから離れ、虚図から離れ、バー酒やメーハヤ
酒やマシジャ酒などの放逸のゆるべぬのかから離れてる。出生たわよ、これがきまりである。」 (D.ii.12,M.iii.
120)

「出生たわよ、いりよ、生めるの (pakatiyā) のよこ貪りをもつた人がいる。彼はつねに貪りかゝ生じた苦しみ
や憂こを受ける。生まれつかつてよこ怒りをもつた人がいる。彼はつねに怒りから生じた苦しみや憂こを受ける。出ま
おつかつてよこ愚かしさをもつた人がいる。彼はつねに愚かしかから生じた苦しみや憂こを受ける。」 (M.i.308,A.ii.
149-150)

「主尊が不可思議な力を發揮されたのぞ、淫慾アングリマーは全力で進んでこながゝ、**憍薩** (pakatiyā) 進んで
こぬ主尊に遇つていいことがわからなかつた。」 (M.ii.99)

「このよつとすぐれた本性を母の相 (pakatimā)、かくも最上の生めるのがこゑ。」 (J.v.351:pakatimā=sabbhāvo)

「私はお前たちの本性心 (pakatiyā)、ルート由美な悟葉に觸てかね。」 (J.v.351)

[註]

- (一) P.Pradhan, *Abhidharmakośabhbāṣyam*, pp.157-158. 両説部分の真諦訳は『大正藏』11十九巻・111四頁上一中、玄奘訳は『大正藏』回・四七頁上。
- (∞) *ibid.*, pp.118-119. 真諦訳は『大正藏』11十九巻・11〇〇頁ト一〇一頁上、玄奘訳は『大正藏』回・四三頁ト一四四頁上。
- (∞) 十尊石柱法勅・第一巻(塚本鉱社『トハマーカ王碑文』1114頁)。中村元『宗教と社会倫理』1166-1167頁参照。
- (∞) J.No.12 : Nigrodhamiga-jātaka (Fausbøll, *The Jātaka*, vol.i,pp.145-153) など、相記で紹介したのは、やのわの「廻木物語」の部分のみ (pp.149-153)。
- (∞) 〈木の葉を編んだ田畠 (pannabandhasanā)〉 や芝生をこし始めた園地がある、両説訳ともに園地にてこの虫衆の絵
鑑かに由来するかゆるべの解釈がある (T.W.Rhys Davids, *Buddhist India*, repr,1971,p.192,n.2. 藤田宏達『ヒャータ
カ全集』111-112頁、訳註12-13参照)
- (∞) Buddhadatta, *English-Pali Dictionary*, p.347.
- (∞) 『模訳对照梵和大辭典』(新装版) へ111頁。
- (∞) 『印田さ便宣』A.K.Warder & N.R.Warder, *Pāli Tipitakam Concordance*, iii-1,p.2 は此の範囲はもじめた。
- (∞) *Kenkyusha's New Collegiate Dictionary of the English Language*, p.736.
- (平成七年度駒沢大学北海道教養部学術研究助成による研究成果の一端)